多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年9月29日

御嵩町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第4項の規定に準用する同法第7条第6項基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
	0			上之郷地域	無	令和7年度 ~ 令和11年度	小原樋ヶ洞集落 協定
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	